

政策企画室の施策・事業に係る打合せ 要旨

1 日時

平成 24 年 4 月 6 日 13 時～13 時 40 分

2 場所

中応接室

3 出席者

政策企画室長、理事 3 名（秘書部、企画部、市民情報部）、秘書部長、国際交流担当部長、企業誘致担当部長、企画部長、重点施策担当部長、政策調整担当部長、市民情報部長、総務担当課長、公開制度等担当課長、公開制度等担当課長代理、担当係長 3 名

4 議題

オープン市役所（究極の情報公開）について

5 概要

- ・オープン市役所の全体イメージ、実施のきっかけ、これまでの動き、今後のスケジュール、施策プロセスの見える化のモデル試行について、資料を用いて説明。

・質疑応答

Q 理事（企画部）

施策カルテは、全事業について作成・掲載するのか。

A 公開制度等担当課長

全事業を対象とは考えていない。例えば、市民の方々の生活に直接影響する施策、また関心が高いと思われる施策を、各所属において選定してもらい、掲載していただくことを想定している。

Q 理事（企画部）

掲載対象施策（カルテを作成する施策）については、明確な基準を設けて周知する必要があるのではないか。そうでないと、掲載もれが生じるおそれがある。

A 公開制度等担当課長

明確な基準等については、平成 24 年 7 月から予定している全所属における試行実施に係る施策選定依頼を行う際に周知したいと考えている。